

新潟県委託事業 2025年度訪問看護実態調査結果の概要

- I 調査目的** 訪問看護の普及状況、対象者のニーズ、具体的看護内容、事業実施上の問題点等に関する調査を行い、訪問看護推進事業を実施する上での基礎資料を作成することを目的とする。
- II 調査概要** 1.対象 新潟県に現存する訪問看護ステーション（新潟県および厚生局 HP 掲載）213 施設
2.回収 152 施設（回収率 71.4%）うち無効 2 施設、有効回答数 150 施設。
- III 調査方法** Excel 入力 メール添付で配信・受信
- IV 調査期間** 調査項目により ①2024.4.1～2025.3.31 ②2024.10.1～2025.9.30 ③2025.9.1～9.30
④2025.4.1～2026.3.30

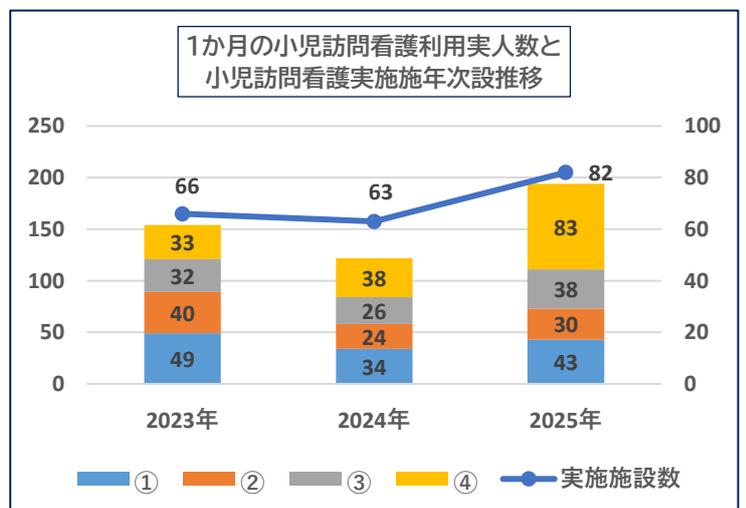
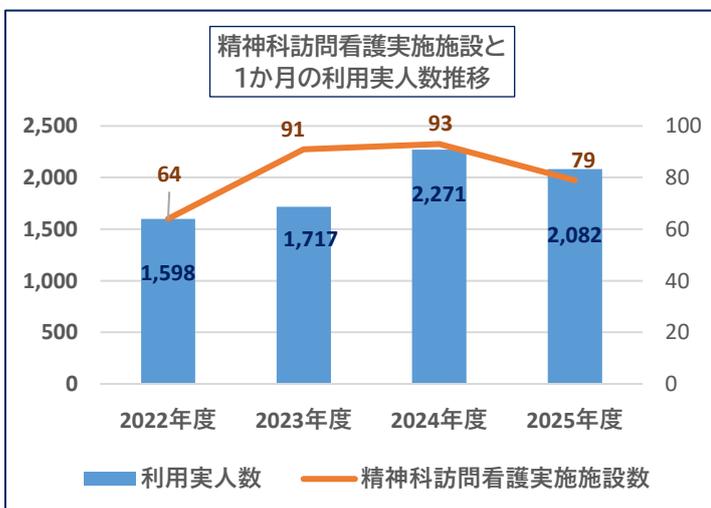
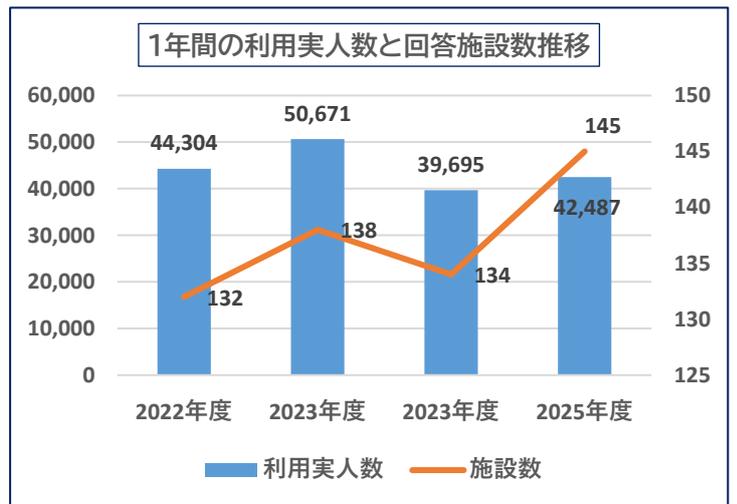
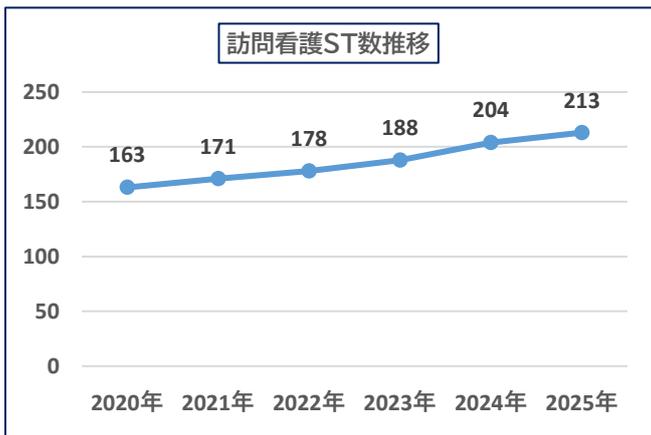
V 調査結果

1. 県内訪問看護ステーションの状況

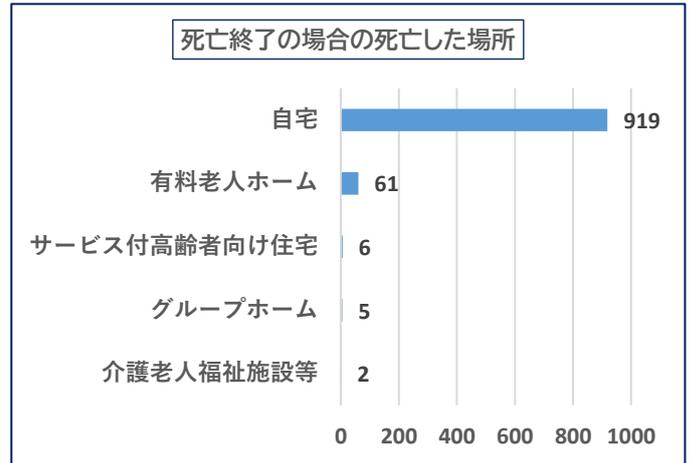
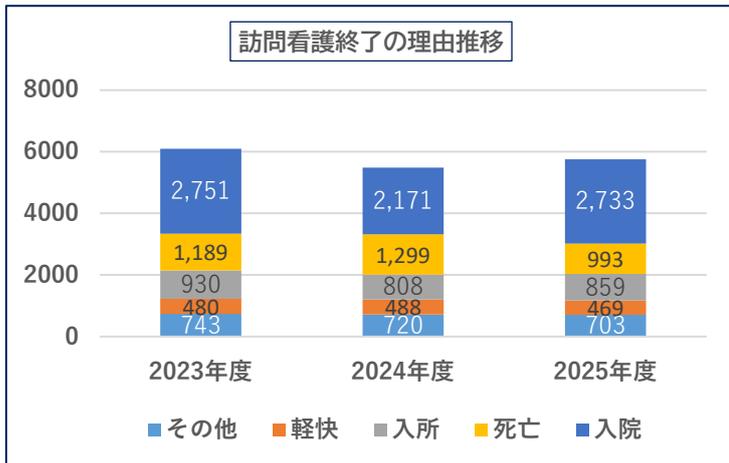
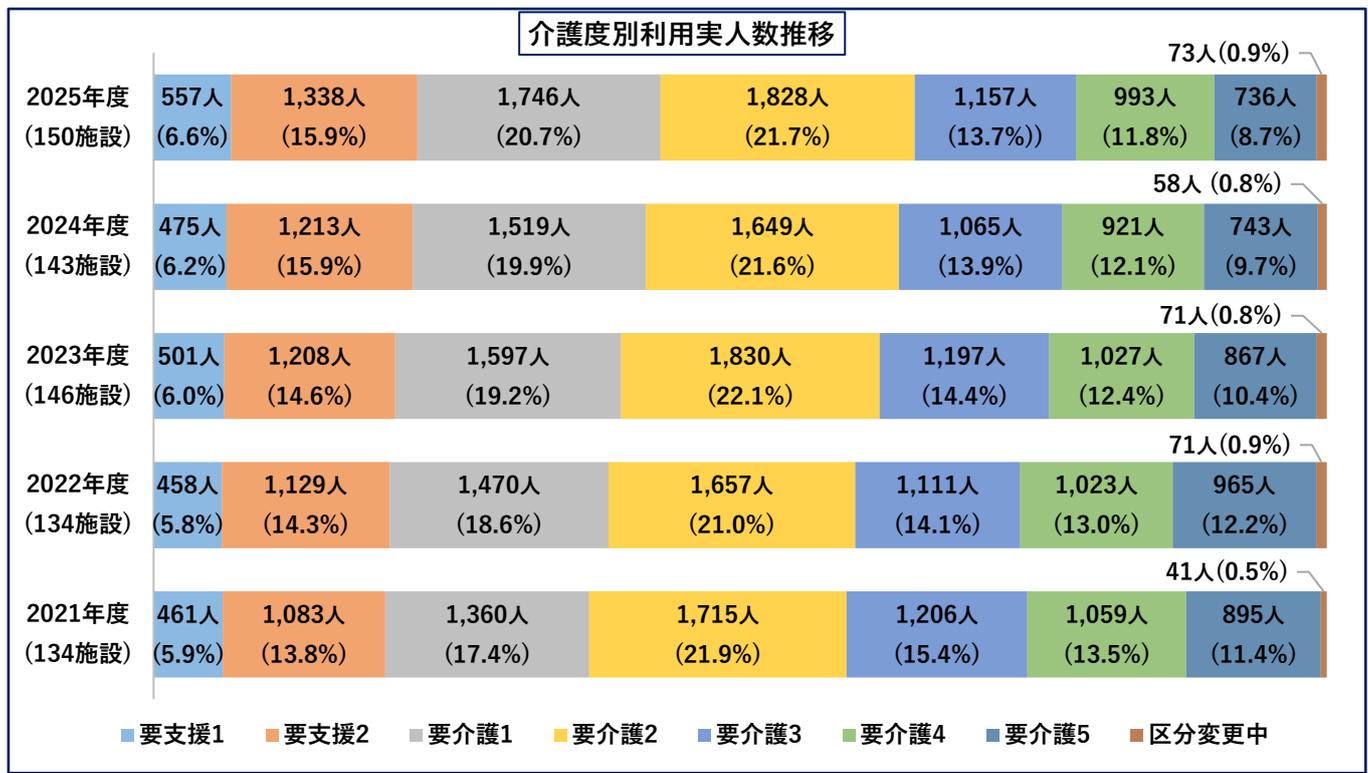
事業所数は年々増加している。1年間の利用実人数は、回答施設数とともに増減している。1施設当たりの平均では、2023年度から減少傾向である。精神科訪問看護利用実人数は今年度減少した。9月1か月間の小児訪護実施している施設と利用実人数は増加している。訪問看護終了理由は「入院」が47.5%である。訪問看護終了理由「死亡」において、死亡した場所は「自宅」が919件（92.5%）であった。介護度別利用実人数では、要介護2以下が64.9%を占めている。

※実態調査対象施設数

※利用実人数は調査年の前年度の数値

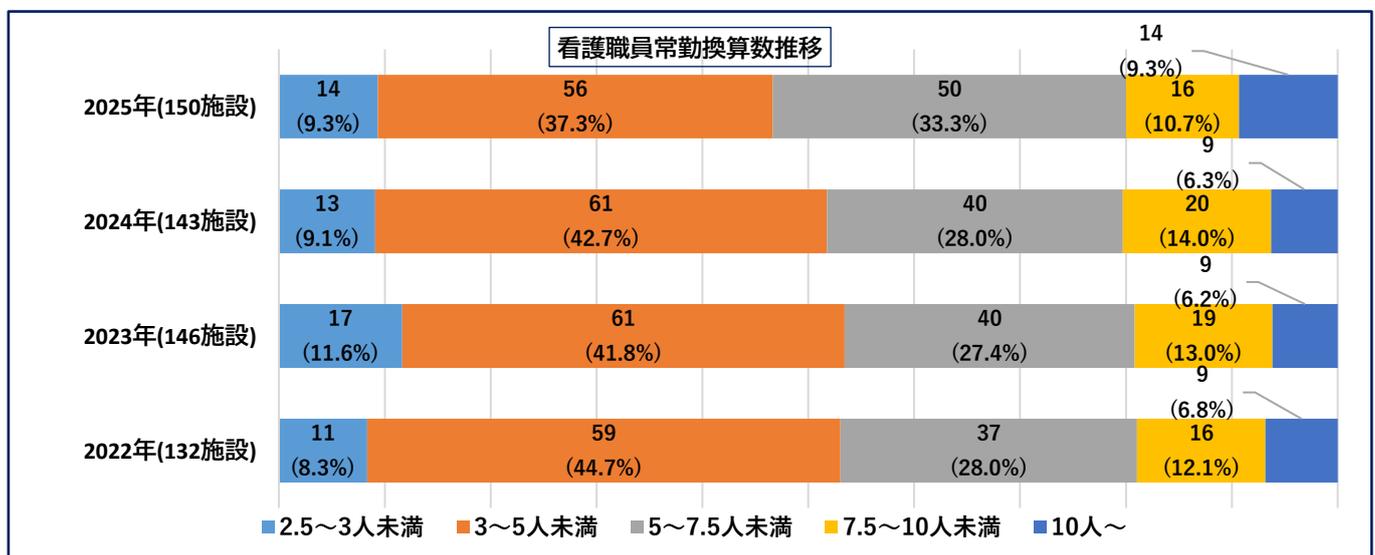


①：超重症児 ②：準超重症児 ③：別表八該当 ④：①②③以外



2. 訪問看護ステーション従事者の状況

訪問看護ステーション（以下訪問看護 ST）規模（看護職員常勤換算数）割合は、「5人以上10人未満」「10人以上」の占める割合が増加し、「3人以上5人未満」と「7.5人以上10人未満」の割合が減少した。

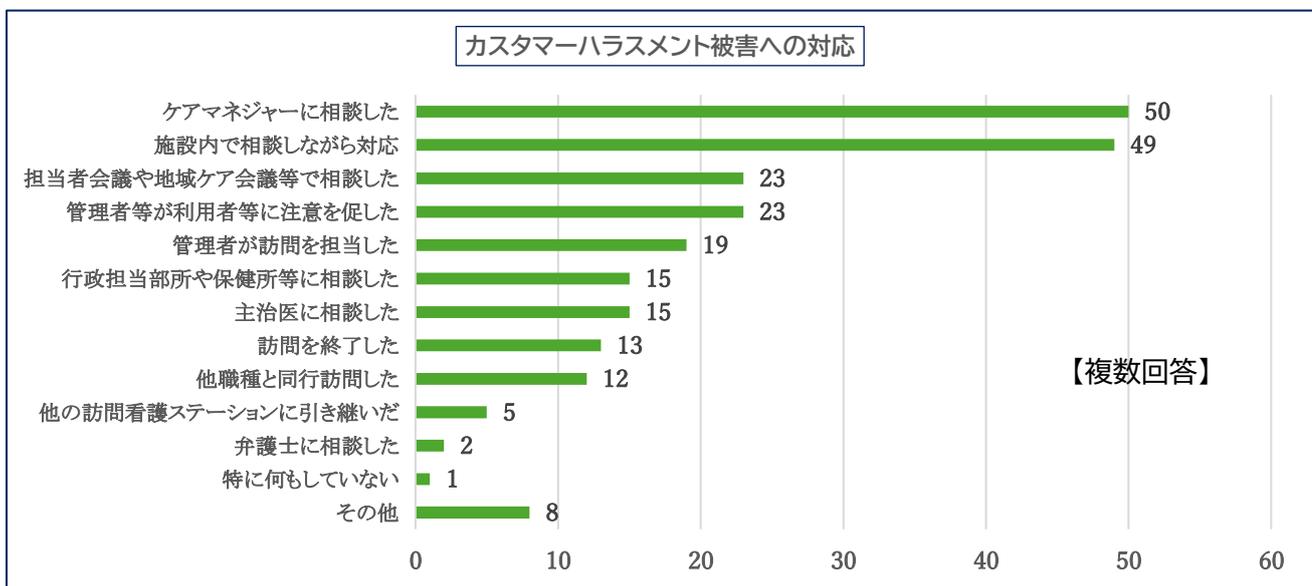
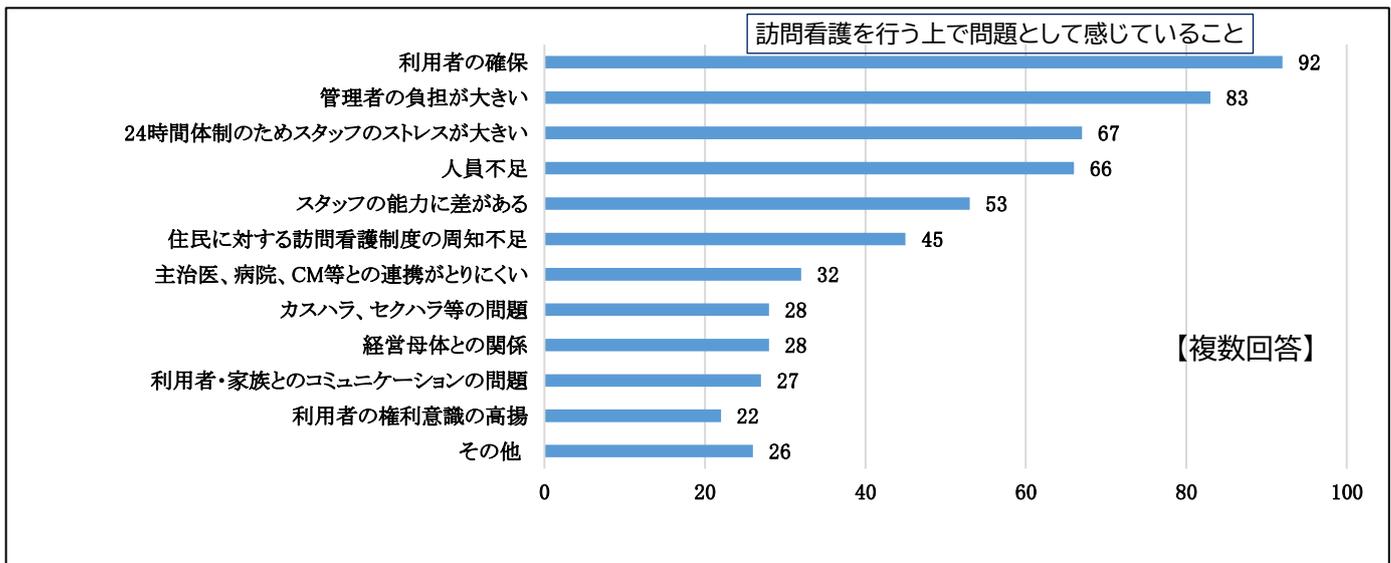
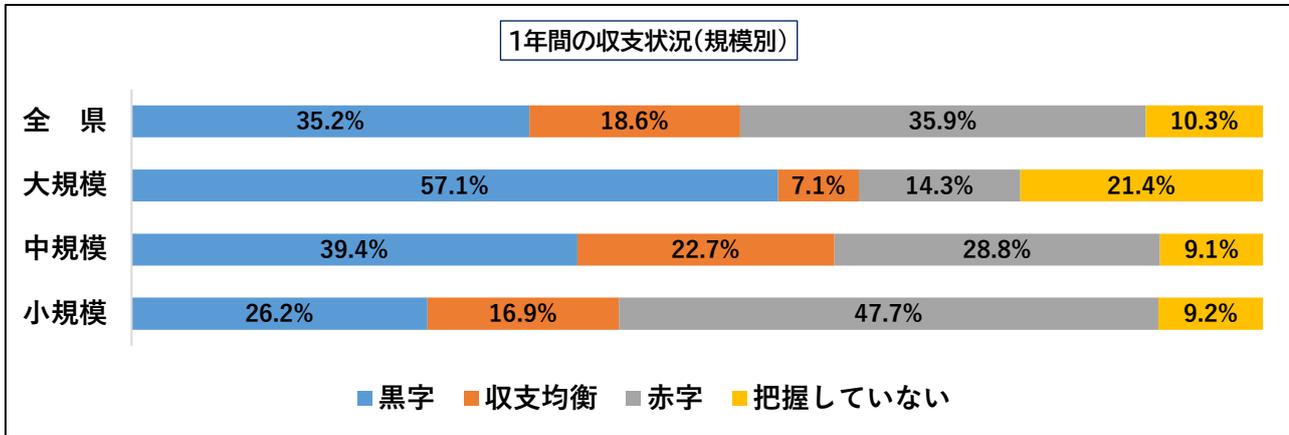


3.訪問看護 ST の安定的な運営

1年間の収支状況は、黒字が35.2%、赤字が35.9%であった。規模別では大規模は黒字が57.1%、小規模は赤字が47.7%であり、小規模の赤字が多い状況が続いている。

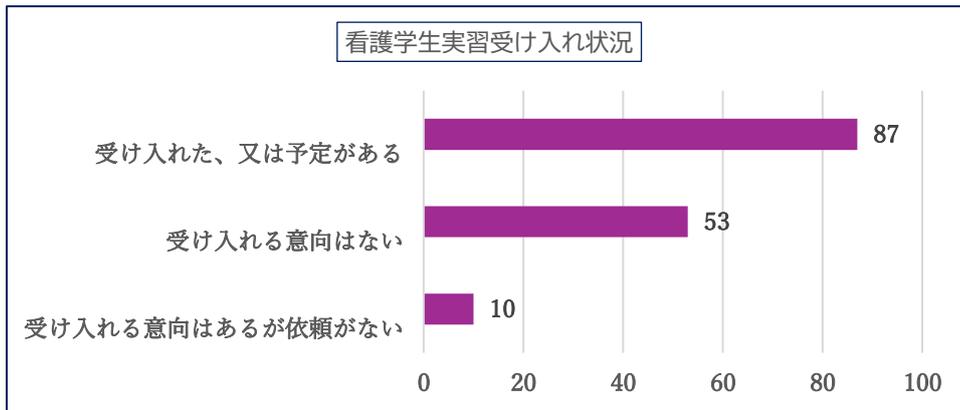
訪問看護を行う上で問題として感じていることでは、「利用者の確保」、「管理者の負担が大きい」、「24時間体制のためスタッフのストレスが大きい」「人員不足」が上位を占めた。

看護職員等のカスタマーハラスメント被害は「ある」と回答した施設が73施設。被害がある場合の対応方法は様々なことが挙げられた。



4. 看護学生実習受け入れについて

看護学生の実習受け入れ状況では「受け入れた、又は予定がある」が87施設、割合は58.0%であった。施設数も割合も昨年とほぼ同値であった。実習を受け入れ上での問題点では、「利用者の同意が得られない」が13件、次いで「受け入れ環境」に関連することが12件であった。



受け入れ上の問題 自由記載

- ・利用者の同意（男子学生含む）が得られない 13件
- ・訪問調整が難しい 7件
- ・実習により利用者に負担をかけている（学生に率直に話せない、実習日数の増加） 6件
- ・利用者が減少し、学生の望む実習ができているか不安 5件
- ・指導者の負担が大きい 1件
- ・受け入れ環境：学生への指導不足 4件 カンファレンスへの出席 2件
- 複数校で実習日程が重なる 3件 学生用タブレット確保 2件
- 休憩場所やロッカーの確保 1件
- ・学校側のこと：委託料が安価 4件 学校によってカリキュラムが異なる 2件
- カンファレンス時間（1時間）の対価がない 1件
- ・学生のこと：知識不足、関心不足 1件 動物アレルギー 1件 実習態度がよくない 1件

受け入れるための問題

- ・十分な受け入れ体制が取れない 48件
- ・学生指導のスキル不足 19件
- ・学校から依頼がない 7件
- ・体制上難しい（利用者数等）2件
- ・人員不足 1件
- ・法人の方針 1件
- ・利用者の同意が得られない 1件

VI まとめ

1. 訪問看護 ST 数は年々増加している。施設規模では、中規模施設（看護職員常勤換算数5人以上10人未満）と大規模施設（同10人以上）合計の割合が昨年度48.3%から53.3%に増加している。特に「5人以上7.5人未満」の割合が5.3%増加した。今後も継続して人材確保・定着への方策が必要である。
2. 収支状況では小規模施設ほど赤字の割合が多い状況は変わらない。利用者確保が実施上の問題1位である。事業が継続できるよう安定した訪問看護 ST 運営に向けた支援の継続が必要である。
3. カスタマーハラスメントについて多くの対策が講じられているが、被害は増加している。関係機関と連携した取り組みの継続が必要である。
4. 学生実習を受け入れている施設は増加していない。看護師等学校養成所の教員からは、学生実習の受け入れ施設探しに難渋しているという声も聞かれる。訪問看護実習は、将来の訪問看護師確保のためにも重要である。実習受け入れの環境整備に向けた支援が必要である。